

平成 29 年度

会津若松市職員（保育士）採用候補者試験

受 験 案 内

会津若松市では、明日の会津若松市を担う

【市民とともに 考え、未来を描き、実現する 元気な職員】

を目指す、以下のような資質を備えた人材を求めます。

- (1) 向上心とチャレンジ精神を持ち、困難な状況にも立ち向かい、常に自己の成長を志向することができる方
- (2) 公務を担うという、強い使命感と高い倫理観を持つ方
- (3) 市民と信頼関係を築ける高いコミュニケーション能力を持つ方
- (4) チームワークを尊重するとともに、自らの発言や行動に強い責任感を持つことができる方
- (5) 常に市民視点で問題意識を持ち、市民との協働によるまちづくりに携わりたいという情熱を持つ方

1 申込受付期間 8月1日（火）～9月4日（月）

- ※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ※ 郵送による申し込みは、9月4日の消印のあるものまで受け付けます。
- ※ ウェブサイトからの申し込みは、9月4日申込分のものまで受け付けます。

2 試験職種及び採用予定人数

試験職種	採用予定人数
保育士	1名程度

3 受験資格

資格

平成2年4月2日以降生まれの者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は平成29年度中に同資格・免許を取得する見込の者であつて、かつ、次のいずれかに該当する者

- (ア) 日本国籍を有する者
- (イ) 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- (ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に

関する特例法に定められている特別永住者

欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容等

※各試験の合格者は、原則として、総合得点の高い順に決定されますが、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。また、各試験の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合があります。

○ 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての短大卒程度の筆記試験
専門試験	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)を出題分野とする筆記試験

- ※ 第1次試験はマークシート方式になりますのでHBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- ※ 第1次試験合格者には、身分証明書(経費自己負担)の提出を求めます。

○ 第2次試験

試験種目	内容
集団面接試験	集団面接及び集団討論により、専門的知識等も含め、人物を総合的に評価する試験
集団討論試験	
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

- ※ 第2次試験合格者には、健康診断書(経費自己負担)の提出を求めます。
- ※ 過去の論文・集団討論試験の課題は、市のウェブサイトに掲載してあります。

○ 第3次試験

試験種目	内容
個別面接試験	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
身体検査	医療機関又は保健所の医師の検査を受け、その検査結果に基づいて職務遂行に必要な健康を有するかどうかの検査

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

区分	期日・時間	試験会場	合格者発表
第一次試験	平成29年9月24日(日) 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30	会津若松市河東町郡山字休ミ石14番地 河東支所	平成29年10月上旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。
第二次試験	平成29年10月29日(日) (予定)	会津若松市栄町3-50 生涯学習総合センター (予定)	平成29年11月上旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。
第三次試験	平成29年11月下旬 又は12月上旬 (予定)	会津若松市東栄町3-46 会津若松市役所本庁舎 (予定)	平成29年12月上旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 試験会場は、禁煙です。

6 受験申込方法

- (1) 「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。
- (2) 郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験(保育士)申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「82円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。
- (3) 会津若松市のウェブサイトからも直接、受験の申し込みができます。(詳細はウェブサイトをご覧ください。)(ウェブサイトアドレス <http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>)

※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、平成30年4月1日以降順次採用します。なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合や保育士資格や幼稚園教諭免許を平成29年度中に取得できなかった場合など）は、採用されません。また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。

採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

8 待遇

(1) 給与

平成29年4月1日現在 月額 162,400円(短大新卒の場合) 月額 149,400円(高校新卒の場合)	職務経験等を有する方は、その経験等によって給料が増額調整される場合もあります。
諸手当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

(2) 勤務時間・休暇等

勤務の区分	勤務時間	休憩時間	週休日
月曜日から土曜日まで	早出勤務	勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間	日曜日及び4週間ごとの期間につき市長が定める4日
	準早出勤務		
	準々早出勤務		
	通常勤務		
	準遅出勤務		
	準々遅出勤務		
	遅出勤務		
遅々出勤務	午前10時30分から午後7時15分まで		

※ なお、勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。

休暇	年次有給休暇 20日／年 付与、特別休暇、介護休暇 等
福利厚生	共済保険、厚生年金

9 その他

- (1) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (2) 申込み時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ（本庁舎南側3階）

〒965-8601 会津若松市東栄町 3番46号

TEL 0242 (39) 1213 内線 2242

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>